

## 令和2年 第4回蔵王町農業委員会総会議事録

第4回蔵王町農業委員会総会は、令和2年4月24日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	我妻	茂	2番	玉根	可奈
3番	菅井	啓二	4番	佐藤	良彦
5番	平間	栄	6番	山家	一彦
7番	佐藤	ゆり	8番	武田	明夫

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢	敏朗	山家	文一	村上	智彦
大和	憲男	會田	照	平間	昭男
鈴木	好和	山家	照雄	川村	富士男
佐藤	雄一	杉山	由美子		

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

樋口 俊彦 我妻 義明

事務局職員は次のとおりである。

事務局長 村上 伸浩  
書記 秋保 裕里絵 山家 知之

本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第3 報告事項2 非農地証明願について
- 日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第5 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
- 日程第6 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第7 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
- 日程第8 第5号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）
- 日程第9 第6号議案 非農地証明について
- 日程第10 第7号議案 農地法第3条第2項第5号の別段の面積について
- 日程第11 第8号議案 「農業委員会の適正な事務実施について」に係る令和元年度の活動の点検・評価（案）及び令和2年度の活動計画（案）について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第4回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午前9時30分)

- 議長 長 これより会議を開きます。
- 議長 長 只今の出席農業委員は8名、推進委員は11名であります。  
樋口俊彦推進委員、我妻義明推進委員からは欠席の報告がありました。  
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。  
これより、令和2年第4回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。  
本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議長 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。  
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]
- 議長 長 異議なしと認めます。よって、1番我妻 茂委員、2番玉根可奈の2名を指名いたします。
- 議長 長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。  
[事務局長朗読により報告]
- 事務局 長 報告が終わりましたので、質問を許します。  
[なしの声あり]
- 議長 長 質問がございませんので、日程第2 報告事項1を終わります。
- 議長 長 日程第3 報告事項2 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。  
[事務局長朗読により説明]
- 事務局 長 続いて、現地の調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。1番我妻茂委員、2番玉根可奈委員の2名を指名いたします。
- 議長 長 報告と指名が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]
- 議長 長 質問がございませんので、日程第3 報告事項2を終わります。
- 議長 長 日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。  
[事務局長朗読により説明]
- 事務局 長 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のと

議 長 おりとなります。また、判断基準等詳細については、別紙調査書のとおり  
 です。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。  
 議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。  
 [7番委員により現況報告]  
 議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。  
 4 番 委 員 番号15番の譲受人は現在、町所有地はあるのか。  
 事 務 局 現在、町には所有地はありませんが、今年2月総会時に利用権設定して  
 借入地 15,000 m<sup>2</sup>の畑を経営地としてあります。  
 4 番 委 員 今回、経営規模の拡大として 30,000 m<sup>2</sup>程売買により取得して、主にど  
 のようなものを作付するのか。  
 3 番 委 員 私からお答えさせていただきますが、主に「にんにく」を栽培すると聞  
 いております。  
 6 番 委 員 番号15番の5筆の土地（畑）は一団の土地であるのか。  
 事 務 局 七日原5番1については、休業しているホテル近くの土地であります。  
 その他の4筆の土地については道路を挟み込む形で一団の土地となっ  
 ている状況であります。  
 6 番 委 員 番号13番については、譲受人個人が贈与を受けるということなのか。  
 事 務 局 今回、贈与を受ける農地については、もともと利用権設定をしてお借  
 していた農地を今回、贈与を受けるということです。  
 5 番 委 員 番号14番・15番の売買金額を参考のため分かれば教えてください。  
 事 務 局 売買金額ですが、14番は総額 380,000 円で、15番は 1,500,000 円で  
 ございます。  
 議 長 他に質問はございますか。  
 [なしの声あり]  
 議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第4 第1号議案は原案  
 どおり承認することに決してご異議ございませんか。  
 [異議なしの声あり]  
 議 長 異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり承認されまし  
 た。  
 議 長 日程第5 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請について  
 を議題といたします。事務局に説明をさせます。  
 事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]  
 (説明後に) なお、今回の申請は、農地法第4条第6項各号には該当しな  
 いため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のと  
 おりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のと  
 おりとなります。また、現況等については、4名の委員より現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、結果を報告してください。  
[7番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。  
議 長 質問はございますか。  
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第5 第2号議案は原案  
のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案どおり承認されました。  
議 長 日程第6 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について  
を議題といたします。事務局に説明をさせます。  
事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しない  
ため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のと  
おりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のと  
おりです。また、現況等については、4名の委員より現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。  
[7番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。  
6 番 委 員 番号18番の申請人住所と申請地地番が同じになっているが。  
事 務 局 申請人の住所の訂正方お願いします。正しくは平沢字内屋敷42番地と  
なります。大変申し訳ございませんでした。

6 番 委 員 番号14番の第一種農地の件についてももう少し詳しい説明を願う。  
事 務 局 基本的には、第一種農地は原則として許可は出来ないが農地法上、立地  
基準で例外的に許可することが出来ます。既存施設の拡張ということで、  
既存施設の敷地面積の2分の1を超えないものは例外的に許可出来ると  
示されております。なお、今回の既存施設の敷地面積は2,700㎡であり、  
今回、申請面積は1,295㎡であります。

5 番 委 員 番号15番の転用事由で表土採取とありますが、採取した後は何か埋め  
戻しをするのか。

3 番 委 員 七日原の地域でも同じように表土採取をしている土地があるが埋め戻  
しはせずにそのままの状態であり、農地回復まではかなりの年数がかかっ  
ているのが現状である。

事 務 局 農地法上の許可は問題ないと思われま。表土採取したあとの農地に  
ついては現状回復が基本であるという観点から何等かの対応策等を、農業  
委員会で検討していくのでご理解願います。

議 長 他に質問はございますか。  
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第6 第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案どおり承認されました。

議 長 日程第7 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) また、今回の各申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

7 番 委 員 利用権再設定の番号24番と25番の利用権を設定する者の住所が同じで同世帯と思われますが、別々に利用権設定すると何か利便性があるのか。

事 務 局 土地所有者が別々であるためにそれぞれ利用権を設定しただけで特に利便があった訳ではございません。

議 長 他に質問はございませんか。  
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第7 第4号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案どおり承認されました。

議 長 次の、日程第8 第5号議案は、議事参与の制限がございます。今回の議案は複数の委員が該当しております。  
始めに、三沢敏朗推進委員の退席を求めます。  
[三沢敏朗推進委員退席]

議 長 日程第8 第5号議案 議案番号30、32、33、34 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の各申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。第5号議案 議案番号30、  
32、33、34は原案のとおり承認することに決してご異議ございませ  
んか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案どおり承認されました。  
三沢敏朗推進委員の入場を許可します。  
[三沢敏朗推進委員入場]

議 長 次に、平間 栄委員の退席を求めます。  
[平間 栄委員退席]

事 務 局 長 日程第8 第5号議案 議案番号29、30、31、1農業経営基盤強  
化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定する  
ことについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。  
[事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の各申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3  
項の各要件を満たしていると思われま。詳細は、別紙調査書のとおりで  
す。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。第5号議案 議案番号29、  
30、31、1は原案のとおり承認することに決してご異議ございませ  
んか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案どおり承認されました。  
平間 栄委員の入場を許可します。  
[平間 栄委員入場]

議 長 日程第9 第6号議案 非農地証明についてを議題といたします。事務  
局に説明をさせます。  
[事務局長朗読により説明]

事 務 局 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。  
[7番委員により現況報告]

議 長 報告が終わりましたので、質問を許します。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第9 第6号議案は原案  
どおり承認することにご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]  
 議 長 異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案どおり承認されました。  
 議 長 日程第10 第7号議案 農地法第3条第2項第5号の別段の面積に  
 事務局長 についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。  
 議 長 [事務局長朗読により説明]  
 議 長 説明が終わりましたので、質問を許します。  
 議 長 [なしの声あり]  
 議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第10 第7号議案は原  
 議 長 案どおり承認することに決してご異議ございませんか。  
 議 長 [異議なしの声あり]  
 議 長 異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり承認されまし  
 議 長 た。  
 議 長 日程第11 第8号議案「農業委員会の適正な事務実施について」に係  
 事務局長 る令和元年度の活動の点検・評価（案）及び令和2年度の活動計画（案）  
 議 長 についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。  
 議 長 [事務局長朗読により説明]  
 議 長 説明が終わりましたので質問を許します。  
 議 長 [なしの声あり]  
 議 長 質疑がございませんので採決いたします。日程第11 第8号議案は原  
 議 長 案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
 議 長 [異議なしの声あり]  
 議 長 異議なしと認めます。よって、第8号議案は原案どおり公表することと  
 議 長 致します。  
 議 長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に  
 感謝申し上げます。  
 (午前10時50分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和2年4月24日

議 長

武田 明夫

1 番

我妻 茂

2 番

玉根 可奈